

令和4年度事業報告書

令和5年6月28日
第8回通常総会
一般社団法人香川県農業会議

令和2年1月からのコロナ禍が継続のなか、令和4年2月28日開催の「第18回理事会」にて承認決定した令和4年度の事業計画及び収支予算に基づき、市町農業委員会への支援・協力のほか、県・関係農業団体等の協力を得つつ次の各種事業を実施した。

1. 会議の開催

平成28年4月1日に登記した「一般社団法人香川県農業会議」の定款及び令和4年度の事業計画に基づき、総会及び理事会、常設審議委員会を開催するとともに、組織運営・業務推進への理解促進に資するため、次の会議を開催した。

(1) 総会の開催

令和3年度の事業報告及び収支決算等の審議・承認、役員(理事及び監事)の任期満了に伴う選任等を行うための「第7回通常総会」を開催した。

開催月日	開催場所	主 要 議 題
6月28日	ホテルマリンパレスさぬき	(1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和3年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 ② 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 ③ 「一般社団法人香川県農業会議 農業委員会ネットワーク業務に関する規程」の変更に関する件 ④ 役員(理事及び監事)の選任に関する件 (3) 協 議 「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」要領(案)について

(2) 理事会及び監査会の開催

総会に付議すべき事項の協議のほか、組織運営に重要な事項及び令和5年度事業計画・予算等を審議・決定するための理事会、令和3年度収支決算等の監査報告に向けての監査会を開催するとともに、決議の省略(定款第38条)を適用し理事会了承を次のとおり実施した。

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月21日 (了承月日)		【「決議の省略」の方法による理事会】(書面決議) 観音寺市農業委員会長の交代、(公財)香川県農地機構からの会員代表者の変更の届による常設審議委員の了承

開催月日	開催場所	主 要 議 題
5月26日	ホテルマリンパレスさぬき	【監査会】 令和3年度収支決算等について
		【第19回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 第7回通常総会の招集に関する件 ② 第7回通常総会に附議すべき事項に関する件 第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 第2号議案 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 第3号議案 「一般社団法人香川県農業会議 農業委員会ネットワーク業務に関する規程」の変更に関する件 第4号議案 役員(理事及び監事)の選任に関する件 ③ 普通会員(学識経験を有する者)の指名推薦に関する件 ④ 学識経験を有する者に関する内規の一部改正に関する件 (3) 報 告 本県における新・組織運動の検討状況等について
6月28日	ホテルマリンパレスさぬき	【第3回臨時理事会】 ① 学識経験を有する者の会員の指名に関する件 ② 会長、副会長、専務理事の選定に関する件 ③ 会長職務代行の順序に関する件 ④ 常設審議委員の了承に関する件
2月27日	ホテルマリンパレスさぬき	【第20回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和4年度収支予算の変更に関する件 ② 令和5年度事業計画及び収支予算の設定に関する件 ③ 令和5年度会費並びに納入時期に関する件 ④ 令和5年度借入金最高限度額の決定に関する件 ⑤ 令和5年度借入並びに預入先金融機関の決定に関する件

(3) 常設審議委員会の開催

常設審議委員会を、コロナ禍での感染防止対策を講じつつ毎月1回の計12回開催し、農地法に基づく市町農業委員会からの農地転用意見聴取事案等を審議し意見回答したほか、県に対する農地等利用最適化推進施策の改善意見の内容等を協議するとともに、農地等利用の最適化推進関係情報の提供の拡大に努めた。

〔開催状況〕

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について（回答）
5月26日	ホテルマリンプレスさぬき	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 香川県における農地利用促進支援等について 香川県農政水産部農業経営課
6月28日	ホテルマリンプレスさぬき	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
7月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見(案)について
8月26日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について ③ 農業会議の事務所移転について
9月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 所有者不明土地に係る法律改正の概要について
10月28日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地中間管理事業の取り組み状況について (公財)香川県農地機構
11月28日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 食料・農業・農村基本法の検証・見直し状況について ③ 農地法第3条の下限面積要件の撤廃について
12月22日	香川県社会福祉総合センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について (高松市、丸亀市の農業委員会だよりを配布)
1月27日	高松市仏生山交流センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 県産水稻の生産振興方向について 香川県農政水産部農業生産流通課

〔開催状況〕

開催月日	開催場所	主 要 議 題
2月27日	ホテルマリンパレスさぬき	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討の状況について (まんのう町の農業委員会だよりを配布)
3月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農業経営基盤強化促進法第5条関係の意見聴取について 香川県農政水産部農業経営課

〔市町農業委員会からの意見聴取事案等の処理結果〕 (詳細：別紙1)

区 分	処 理 件 数	処 理 面 積
	件	m ²
1. 転用の制限	11	22,009.68
2. 転用のための権利移動制限	194	819,594.91
3. 賃貸借の解除等の制限	0	0
4. 農地中間管理権の裁定	0	0
5. 土地区画整理事業	0	0
6. 農業経営基盤強化促進基本方針	1	0
7. 開 発 行 為	0	0
計	206件	841,604.59 m ²

(4) 法人・団体会員会議の開催

法人・団体会員を対象に会議を開催し、令和4年度の事業計画の要点と取り組み状況等を説明して協力要請するとともに、農業関係情報を交換・共有した。

開催月日	開催場所	参加人数	説 明 事 項
9月20日	リーガホテルゼスト高松	11人	① 令和4年度農業会議事業計画の推進について ② 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律について ③ 収入保険の加入状況等について 香川県農業共済組合

(別紙1)

令和4年度 農地転用意見聴取事案の処理結果(月別)

(一社)香川県農業会議
常設審議委員会

単位:件、㎡

開催月日	意見聴取の委員会数	意見聴取事案の件数と面積								(参考) 現地確認調査 件数
		第4条			第5条			計		
		件数	面積		件数	面積		件数	面積	
			田	畑		田	畑			
4月28日	7	1	2,683.05	0.00	19	102,384.58	6,287.00	20	111,354.63	11
5月26日	5	0	0.00	0.00	12	62,476.66	2,655.00	12	65,131.66	7
6月28日	8	1	2,892.00	0.00	18	40,249.00	19,365.74	19	62,506.74	10
7月28日	8	2	5,458.00	0.00	26	93,339.38	13,840.43	28	112,637.81	15
8月26日	9	0	0.00	0.00	24	110,779.12	5,955.55	24	116,734.67	14
9月28日	8	2	990.52	0.00	11	44,313.00	14,419.69	13	59,723.21	8
10月28日	8	0	0.00	0.00	13	39,717.40	4,982.00	13	44,699.40	6
11月28日	6	0	0.00	0.00	14	56,496.80	294.00	14	56,790.80	9
12月22日	5	0	0.00	0.00	11	28,211.00	16,415.68	11	44,626.68	5
1月27日	5	3	5,017.00	4.11	6	12,535.43	4.92	9	17,561.46	1
2月27日	9	0	0.00	0.00	17	50,401.21	16,576.80	17	66,978.01	8
3月26日	8	2	793.00	4,172.00	23	73,995.52	3,899.00	25	82,859.52	10
合計	延べ 86	11	17,833.57	4,176.11	194	714,899.10	104,695.81	205	841,604.59	104
(月平均)	7	1	1,486	348	16	59,575	8,725	17	70,134	9

※(月平均):小数点以下を四捨五入

2. 会員の異動

次の個人の会員(定款第6条第4項)及び法人・団体会員(定款第6条第5項)の会員代表者の交代等に伴い、理事、監事及び常設審議委員の異動があった。

(1) 会員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
観音寺市農業委員会(個人)	合 田 政 光	森 川 光 典	R4.4.1入会
(公財)香川県農地機構	十 河 土志夫	中 村 雅 彦	R4.4.1入会
善通寺市	辻 村 修	平 岡 政 典	R4.5.19入会
琴平町農業委員会(個人)	山 田 悟	宮 崎 知 純	R4.9.30入会

(2) 理事

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
観音寺市農業委員会	合 田 政 光	—	R4.6.28就任
丸亀市農業委員会	—	松 岡 繁	
小豆島町農業委員会	秋 長 正 幸	—	R4.6.28就任
土庄町農業委員会	—	濱 中 紀 仁	
まんのう町農業委員会	中 浦 優	—	R4.6.28就任
琴平町農業委員会	—	宮 崎 知 純	

(3) 監事

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
丸亀市農業委員会	松 岡 繁	—	R4.6.28就任
観音寺市農業委員会	—	森 川 光 典	

(4) 常設審議委員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
観音寺市農業委員会	合 田 政 光	森 川 光 典	R4.4.21就任
(公財)香川県農地機構	十 河 土志夫	中 村 雅 彦	R4.4.21就任
小豆島町農業委員会	秋 長 正 幸	—	R4.6.28就任
土庄町農業委員会	—	濱 中 紀 仁	
まんのう町農業委員会	中 浦 優	—	R4.6.28就任
琴平町農業委員会	—	宮 崎 知 純	

3. 農政・組織対策

農地等利用の最適化推進等の農業委員会業務への効果的な支援・協力を始め、県農業会議業務の推進強化とその効果の向上を目指し、①農業委員・農地利用最適化推進委員、農業経営者等の声を国・県の農業政策等に反映させるための農政対策、②農業委員会活動の一層の促進及び農地と担い手の総合支援拠点としての組織機能の充実等に取り組む組織対策を次のとおり実施した。

(1) 政策提案活動の実施

ア) 農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出

市町農業委員会における農地等利用の最適化推進に係る課題の軽減・解決策が迅速に講じられるよう、農業委員会の改善意見を収集するとともに中讃地区農業委員会連合会からの要望のほか、認定農業者等担い手の要望を踏まえつつ取りまとめた。その後、7月28日に開催の常設審議委員会で協議し決定の上、農業委員会法第53条第1項の規定に基づき県知事に「令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」（別紙2）を8月1日に提出した。また、8月26日には香川県農政水産部の部長を始め、次長・関係課長に要請・意見交換を行い、改善意見の実現を目指した。

イ) 国農政に対する政策提案活動の実施

本県農業・農村等の実情からの改善意見・要望が全国段階での政策提案に反映されるよう、県知事に提出の改善意見を（一社）全国農業会議所に報告するとともに、次の政策提案活動を実施した。

【全国農業委員会会長大会】

5月31日、LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)で開催された「全国農業委員会会長大会」に市町農業委員会会長等26名で出席の上、「持続可能な農業・農村を創るための政策提案」を決議し、その後、2班に分かれて県選出国會議員に政策提案決議の内容を基に本県の実情を踏まえつつ要請した。

【全国農業委員会会長代表者集会】

12月1日、銀座ブロッサムで開催された「全国農業委員会会長代表者集会」に市町農業委員会会長等23名で出席の上、「令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請決議」に賛同し、その後、2班に分かれて県選出国會議員に要請決議の内容や8月1日に県知事に提出の改善意見に基づき要請した。

また、代表者集会では、県外の3市農業委員会から活動事例報告があり、農業委員会活動の強化に資する情報を収集した。

【（一社）全国農業会議所への意見提出】

農地法第3条第2項第5号の下限面積要件の撤廃に係る懸念と対策につき、令和4年11月に全国農業会議所へ意見提出した。

農業委員会と農業者等との意見交換会の開催結果と意見・要望等を取りまとめ、3月に全国農業会議所へ報告した。

(2) 市町農業委員会事務局への支援の強化

農業委員会の業務と事務が拡大継続にあつての事務局の人員不足を直視しつつ、本会議の第一業務は農業委員会への支援・協力との認識の下、市町農業委員会活動の円滑化と事務軽減が図られるよう、巡回支援等のほか次の具体的な支援を実施した。

① 事務局体制の強化の促進

市町農業委員会会長に対し事務局体制の強化への検討を促進するとともに、(一社)全国農業会議所と調整し、全国農業会議所・県農業会議・各市町農業委員会の会長3者の連署にて、各市町長への体制整備・強化等への協力要請の文書を市町農業委員会会長に発出した。

② 事務処理の軽減への支援・協力

令和3年度に引き続き、目標地図の素案作成の基礎情報となる「今後の農地利用の意向調査」の結果票を、市町農業委員会の意向に応じてデータベース化し提供した。

(3) 本県組織運動の推進

本県における農地利用の最適化への推進強化が具体的に図られるよう、「かがわ農地利用最適化推進一斉強化運動」(令和元年度～3年度)に続く「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」の要領を、県農業委員会職員研究協議会等での検討を経て6月28日開催の第7回通常総会で決定した。

(4) 農地等利用の最適化推進等の情報発信力の強化

「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」の一環として、県農業会議のホームページを一新し、なかでも市町農業委員会における農地等利用の最適化推進活動等の見える化の拡大に努めた。

(5) 日常の巡回・研修の促進

農地等利用の最適化推進等の農業委員会業務が円滑に実施されるよう、農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」(令和4年2月2日付け3経営第2584号)に基づく農業委員・農地利用最適化推進委員の活動目標の設定と活動記録のほか、農業委員会サポートシステムの情報更新やタブレット端末の活用を主に、市町農業委員会への巡回と個別研修を強化し各取り組みを促進した。

また、3市1町農業委員会の改選後対策として農業委員会毎に個別研修等を実施した。

(6) 各地区農業委員会連合会等への協力と効果的な業務の展開

各地区農業委員会連合会の総会等に参加し、農業委員会業務や農政の動向等を提供するとともに、県農業委員会職員研究協議会において本県独自の新たな組織運動や県農業会議ホームページの内容につき検討した。

(7) 違反転用への発生防止・是正対策の推進

市町農業委員会と連携し違反転用の発生防止と早期是正に資するため、農地法遵守の啓発チラシを2,000部作成し市町農業委員会に配布した。

(8) 「かがわ農業委員会女性の会」への活動支援

「かがわ農業委員会女性の会」(平成25年10月16日設立、平成29年9月7日に組織名変更)の事務局として、令和5年度改選の10市町農業委員会を対象に中国四国農政局香川県拠点の協力も得て組織の会長・副会長とともに女性登用の拡大を目指して巡回するとともに「市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」での女性登用促進要請に協力した。また、各種研修会への参加など女性組織活動を支援した。

(9) 農業担い手組織等への活動支援

農業経営の確立を目指す先進的農業経営者の自主的組織「香川県農業経営者協議会」、市町認定農業者等担い手組織を会員とする自主的組織「かがわ農業経営者組織ネットワーク」の事務局として、各種研修会等の開催、県への施策要望、JA香川県との農政意見交換等の組織活動を支援し、農業経営者運動の強化を促進した。

また、集落営農法人等の自主的組織「香川県集落営農法人等協議会」の事務局として、決算・申告相談会の開催等を支援し、集落営農組織の確立や地域農業と農地の広域的利用の維持を促進した。

更に、各地区農業機械銀行を会員とする「香川県農業機械銀行協議会」の香川県農業協同組合中央会との共同事務局体制の下、農作業受託料金の設定等、円滑な農作業受託を促進した。

なお、「かがわ農業経営者組織ネットワーク」は創立20周年、「香川県集落営農法人等協議会」は創立30周年、「香川県農業機械銀行協議会」は創立40周年にあたり、その記念事業の実施を支援した。

(10) 関係機関・団体との役割分担・連携強化に向けた取り組み

担い手への農地の集積・集約化等の農地利用対策、農業経営の改善・発展等の人（担い手）支援対策への実施につき、関係機関・団体との連携強化に努めた。

- ① 香川県普及指導員等研修での農地制度と農業委員会制度、JAインターン生研修での農地制度と農業委員会業務、JA担い手サポーター研修での農地制度・農地所有適格法人制度を説明し、農地制度、農業委員会組織と活動の広報に努めた。
- ② 香川県農業改良普及センター、香川県農業協同組合、(公財)香川県農地機構等と連携し、複式簿記記帳・青色申告や法人化・法人運営等の農業経営の改善・発展への相談支援のほか、新規就農・就業相談等に取り組んだ。
- ③ 香川県農業共済組合と連携し、収入保険制度の周知と加入に当たっての青色申告の実施を促進した。

また、関係機関・団体との役割分担の面については、令和5年度から県農業経営課内に農地マネジメント推進室が新設されることとなり、今後、市町・県の各段階での関係機関・団体との役割分担・連携により、農地等利用の最適化を始め農地の適正利用に向けて取り組むこととなった。なお、県農業会議は県知事への改善意見の中で、農地利用促進等の関係機関・団体の連携強化と活動主体である市町農業関係部局への支援・協力、促進指導の一層の強化を要請している。

(11) 県農業会議事務所の移転

事務所移転につき香川県土地改良事業団体連合会との土地・建物の借受、(公財)香川県農地機構との移転後の費用分担等の協議が整い、10月1日に県農地機構とともに高松市仏生山町(旧香川県中部土地改良事務所)に移転した。

(別紙2)



香農議発第203号
令和4年8月1日

香川県知事 浜田 恵造 様

一般社団法人 香川県農業会議
会長 三笠 輝 彦



令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について

猛暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、市町農業委員会等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て、令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見を、次のとおり決定しました。

つきましては、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定にもとづき意見を提出しますので、これらの実現につき、格別のご高配を賜るよう、お願い申し上げます。

令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見

一般社団法人香川県農業会議

改正農業委員会法が平成28年4月に施行し、農地等の利用の最適化の推進が必須かつ重要な業務になって7年目に入っているが、その推進環境は年々厳しくなっている。農業委員会系統組織は、平成21年の改正農地法等により農地の総量確保の強化と、農地制度の基本を所有から利用への再構築による農地の最大限利用に大転換されて以降、業務・事務は質・量ともに拡大し続けている。

現在、我が国の経済・社会は、令和2年1月から続く新型コロナウイルス感染症によって行動の自由が制限され大きく変容するとともに、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安により原油価格や物価の高騰が続いている。農業生産においても、原油に加えて肥料・飼料等の生産資材価格が高騰する反面、その高騰が販売価格に転嫁できず農業所得の維持・確保は一段と難しくなっている。加えて、世界では、地球温暖化による気候変動や大規模な自然災害が頻発し、また、人口の急速な増加等により、食料安全保障の確立への重要性が再認識されている。こうした状況下で世界は、SDGs（「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会）や、カーボンニュートラル社会の実現に向けて動いている。

本県の農業・農村は、狭小・不整形な農地やため池依存による複雑な水利慣行等の不利な生産条件及び農家一戸当たりの規模の零細性を、集約的な土地利用によって補い、担い手を始め中小の家族経営や兼業農家の総合力で香川型農業を展開し、農村・農地も維持されてきた。しかし、近年は、担い手への農地集積や新規就農者の確保が徐々に進む一方で、農業従事者の高齢化や減少が加速して進行し、荒廃農地の拡大や中山間地域の人口減少また非農家との混住化による地域コミュニティの減退が顕著に感じられる。

こうした中で本県の農政は、昨年10月に新たな「香川県農業・農村基本計画」を策定され、農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを基本目標に3つの基本方針を定め、その実現を目指して取り組んでいる。

他方、国の農政は、「食料・農業・農村基本計画」の下で、みどりの食料システム法の制定・施行、人・農地関連法の制定、地域政策の総合化への施策の方向性の取りまとめなど、現況に対処する農政の強化に取り組まれている。

農業委員会系統組織の今日的最大の役割は、農地等の利用の最適化の推進、その究極は農地の継続利用を実現することにあるが、本県の農業・農村の動向や現状、事務局の職員数からは極めて厳しい状況にある。

これまで、現場の危機を踏まえ具体的な改善意見を提出し、県からは現状での取り組みや考え方等の回答をいただいているが、各種取り組みをより踏み込んだ対応・対策の強化が必要との思いを強くしている。

今般、市町農業委員会を通じて、日頃から現場活動に尽力されている農業委員や農地利用最適化推進委員、本会議で事務局を担う農業経営者組織等の担い手の意見要望を踏まえ、農地等利用最適化推進施策等への改善意見を、次のとおり取りまとめた。

については、令和5年度県農業施策に反映等されるよう「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定に基づき提出する。

記

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 農業委員会事務局体制の強化促進と農業会議の運営支援について

市町農業委員会、また、市町農業委員会活動等を支援・協力する県農業会議は、農地等の利用の最適化の推進により農地を有効利用し続けることへの重要な役割と使命の認識を深め奮闘している。

しかしながら、市町農業委員会は、平成21年・26年の改正農地法、平成28年の改正農業委員会法等によって業務と事務が質・量ともに拡大し続ける一方で、平成の市町合併以降の事務局職員数は増員が見られない状況にあり、事務処理に追われている。

このような状況では、市町また地域の実情を踏まえ取り組む農地等の利用の最適化の推進強化は極めて困難であり、この改善に向けての取り組みが必要である。

このため、県農業会議と市町農業委員会は、「第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」の下で、農地利用の最適化活動の強化の観点から、この現状改善への取り組みも進めることとしているので、市町に向けて農業委員会の業務の重要性と拡大状況に対する事務局職員を増員されるよう促されたい。

また、国に対して、特に農業委員会事務局体制の改善対策を講じられるとともに、機構集積支援事業の十分な予算確保を要請されたい。

(平成27年の改正農業委員会法案の可決時での衆参両院付帯決議「農業委員会事務局体制の整備強化」も決議されている)

更に、市町農業委員会への支援等を行う県農業会議にあっては、最適化活動への支援強化の重要性が深まっていることから、国に対して人員確保予算の拡充を要請されるとともに、県単独補助の農業委員会ネットワーク機構補助金の減額継続から増額への転換に向けて特段の配慮をいただきたい。

2. 関係機関・団体の役割分担による連携強化の推進について

香川県農業再生協議会の水田部会や担い手部会において、本県農業の課題と対策の専門的な協議・検討を行い推進しているとされているが、農業・農村が厳しさを増しているがゆえに、各種施策の適正かつ円滑な活用による活動から更に踏み込んだ戦略的活動の展開が必要である。

また、来年度からは、改正農業経営基盤強化促進法第18条・19条による地域計画の策定を通じて農地の効率的かつ総合的な利用の実現を目指す取り組みや、先行して、本年10月から改正農山漁村活性化法第5条による活性化計画に基づき粗放的な農地利用等による農地の保全への取り組みが本格化する。これらの取り組みは車の両輪であり、本県の将来の農地利用や農業生産を占う、または、農地の保全を進める極めて重要な活動で関係機関・団体との一層の連携と、その活動主体の市町農業関係部局への支援・協力、促進指導の一層の強化が求められる。

このため、現行の水田部会・担い手部会が果たす活動と役割の範囲を再確認・明確化され活動の一層の充実につき助言・指導されるとともに、関係機関・団体における役割分担を明確化し市町の地区推進チーム活動の強化・活性化の観点から必要に応じて体制の再整備を指導されたい。

3. 儲かる農業に係る経営指標の見直しについて

県農業・農村基本計画の基本方針に儲かる農業の推進を掲げ、県農業経営基盤強化促進基本方針(令和3年12月)では経営指標が示されているが、その後の農業生産資材価格の急激な高騰、一方で販売価格への転嫁ができない現状も踏まえれば、経営指標に基づく経営規模と農業所得の適正性につき検証する必要がある。

このため、現行の経営指標を必要に応じて見直され、儲かる農業の道しるべとして詳細なバックデータも含め提示されたい。加えて、作物転換や栽培拡大への検討の際の目安資料として、県内の主たる作物の反収見込みも提示され、生産の維持・拡大意欲の醸成に努められたい。

○効率的かつ安定的な農業経営

主たる従事者の目標農業所得：410万円程度

個別経営体：25類型、組織経営体（集落営農）：3類型

○新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営

目標農業所得：上記目標所得のおおむね6割以上

個別経営体：20類型

4. 県内モデルの育成と波及推進について

農業・農村の直面する課題が深刻化し継続して拡大する中、国農政は、農業経営基盤強化促進法や農山漁村活性化法の一部改正、更に、みどりの食料システム法の制定・施行など新たな制度・対策を打ち出し、本県の農業・農村基本計画では広範の取り組みを計画している。

こうした状況下、それぞれの対策等が農村地域でフル活用され、農業・農村の維持・発展へと具体的に結びつけることが何よりも肝要なことから、県内一円の取り組みとともに、県内モデルを育成し波及させる手法が有効と思われる。

このため、県・市町等の関係機関・団体、農業者、必要に応じて地域住民が一体となって取り組むモデル地区を設定の上、伴走型で強力に推進することによりモデルを育成し、波及されたい。特に、地域計画の策定と実現、活性化計画に基づく農地の保全等の実現、有機農業区域の設定と実現のモデルを育成されたい。

II 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 地域計画の策定による耕作地の集約化促進について

地域計画の策定による農地の継続利用のゾーニング等とその実現に向けた取り組みが始まるが、目標地区の作成段階で将来の農地耕作者を想定することが困難な事態に陥る地区も推測される。現に、平地で生産条件が比較的良好な農地でさえも周辺に借受担い手等が見つからず、やむを得ず耕作を継続されない農地が拡大傾向にある。

この状況の軽減対策として、担い手等受け手の耕作地の集約化を加速し農作業の効率化によって規模拡大余力を生み出すことが一方策と考えることから、集約化を促進する出し手・受け手への手厚い助成を講じられたい。

2. 圃場整備の大区画化への一層の推進について

担い手への農地集積とともに、農業機械の大型化やドローンの普及活用等が進んでいるが、規模拡大と農作業の効率化によりスケールメリットを発揮するためには圃場の大区画化を図ることも重要である。

このため、面的な圃場整備の大区画化への推進を強化されるとともに、畦畔除去による既存区画の拡大(1筆あたり約615㎡(令和4年2月農地台帳))への促進強化の観点で、農地所有者の畦畔除去への踏み切り助成を講じられたい。

3. 農地利用対策への機運の醸成について

農地の受け手不足等の課題が顕在化し、将来に向けて農地を利用し続ける対策強化が緊急を要する状況下、関係機関・団体間で現在の推進状況と課題、対策の方向と具体的な内容等を共有し、統一認識と推進意欲の高揚を図り、一体感を生み出すことによって取り組むことが効果的である。

このため、関係機関・団体の役割分担と連携強化による一体的な推進が重要との観点に立って、県・市町・市町農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員)・JA・土地改良区等の関係者が一堂に会した「農地利用推進大会(仮称)」を開催されたい。

4. 農地中間管理機構の体制の充実について

改正農業経営基盤強化促進法による地域計画の策定後は、現行の利用権設定が農地中間管理機構を通じての農用地利用集積等促進計画に一本化される。

これまでも農地中間管理機構の機能発揮の重要性に鑑み、(公財)県農地機構との連携と、その上での幾多もの取り組みの改善・強化につき意見してきたが、今後、農地中間管理機構の業務と事務量が格段に拡大される。

このため、(公財)県農地機構の人員を含めた体制の充実と農地集積専門員の活動強化を一層指導・支援されたい。

なお、市町農業委員会と県農業会議は、(公財)県農地機構から具体的な内容の要請をいただければ連携強化の必要性和重要性に鑑み可能な限り協力し、本県の農地利用の最適化に取り組む所存である。

Ⅲ 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 遊休農地の発生抑制と解消への取り組み強化について

農地は本来、農業生産に資する土地であるが、耕作者の高齢化等や借り手不在によってやむを得ず耕作ができず遊休化する事例が拡大している。(公財)県農地機構に貸付け申請するも借り手不在で断られ、その後、農業委員会でも担い手以外も含めて借り手を探すも見つからないケースが慢性化しつつある。

この度、地域計画を策定し農地の効率・継続利用を目指す区域と、活性化計画に基づき農地の粗放的利用による農地の保全に取り組む区域にゾーニングされる。

このため、遊休農地の発生防止・解消の観点からは、活性化計画による放牧、鳥獣緩衝帯、緑肥作物等の農地の保全利用を地域計画の策定と同時進行で指導され、この取り組みを広域化されたい。また、遊休農地や生産条件不利農地、(公財)県農地機構が借り受けを断った農地の借り受け耕作者への助成の充実を図られたい。

2. 遊休農地発生防止・解消作物の提示と拡大支援について

遊休農地(畦畔含む)の発生防止・解消には、その導入作物が課題になり、栽培から収穫までの労力を可能な限り要さず、かつ、収益も見込めるような作物が理想である。

このため、例えば、薬用作物の導入のほか、地域資源の有効活用の観点も踏まえたバイオマス作物「エリアンサス」の導入、飼料用作物の拡大強化等、遊休農地の発生防止・解消の作物や方策につき提示され、栽培の拡大促進に取り組まれたい。

また、栽培・畦畔の管理を大いに軽減する景観形成作物等を提示し、その助成事業の充実によって農地の保全にも取り組まれたい。

3. 米麦等土地利用型担い手の農地利用継続への要請について

水田活用の直接支払交付金について、今後5年間(令和4年～8年)に一度も水張り(水稻作付け)が行われない農地は交付対象水田としない方針が示され、この秋に交付対象水田ルールの対応について示すとされている。

この交付金は、農業収入や農地利用の維持、遊休農地の発生防止のほか、ため池・水路の維持管理など、交付金の目的を超えた二次的効果が広範に及び極めて大きい。この方針の下での適用が始まると、水張り条件の悪い農地を中心に担い手等の借り受け解約が進み、遊休農地の増加を懸念する。

このため、この交付金の交付基準が厳格運用に見直されるのであれば、農林水産省内の横断的連携により、二次的効果を網羅して特に土地利用型作物での再生産が可能で、農村の維持にも支障を生じない新たな制度設計を令和8年度までに創設されるよう国に要請されたい。

4. 農地保全の県条例の制定について

農地は食料の生産基盤であるとともに、その利用によって洪水防止や水源かん養、更には良好な景観形成などの多面的な機能が発揮される。また、農地は、農地を農地として利用することを前提として固定資産税が定められる。

農業委員会は、草刈り指導を再三行っても聞き入れられない農地所有者が増加し、隣接耕作者、特に近隣住民からの苦情対応に苦慮している。また、こうした状況が継続することは、草刈りにより管理している所有者の疑念を招き、遊休農地の更なる拡大への進行を危惧する。

このため、農地法第2条の2を根拠とする第44条を参考に、近隣住民からの苦情に対しても、農地所有者の意向を反映せず草刈りを実施し費用負担を求めるなど、農地保全・多面的機能維持の県条例を制定されたい。

5. 鳥獣等被害対策の強化について

中山間地域を中心にイノシシ・サル・シカ等による被害が引き続いて頻発している。

このため、侵入防止柵設置等助成の鳥獣捕獲等助成事業の補助率を引き上げられるとともに、活性化計画の作成指導を通じて鳥獣緩衝帯の整備を促進・拡大されたい。

また、被害防止には個体数の減少に向けて積極的に捕獲することも必要なことから、狩猟期間の延長等に取り組まれるとともに、狩猟者の高齢化・減少に対する育成・確保対策を強化されたい。

更に、ジビエ料理が食べられる機会を創出するなどにより、ジビエ利用率の向上に取り組まれ、有害鳥獣の捕獲拡大を促進されたい。

IV 新規参入の促進に関する事項

1. 新規就農後の相談窓口の設置について

現在の新規就農希望者への相談・支援は、「香川県新規就農・農業経営相談センター」を窓口に取り組みされており、これまで本県では年間140～150人の就農が継続している。

一方で、新規就農後から定着までの数年間は農産物の栽培や経営、地域との調和等において様々な課題や悩みが生じると思われ、これらを解決・乗り越えてこそ定着に結びつくもので、現在、各関係機関・団体が随時・個別対応している。

このため、就農後の課題や悩みを気軽に相談できるよう、電話相談や相談窓口を一本化し、各関係機関・団体に対応を求めるシステム化を図られ、情報収集の充実と就農後の手厚い支援に取り組まれたい。

2. 多様な就農の促進について

毎年の新規就農者数をはるかに上回って、農業者の高齢化等による減少が加速しているとともに、土地利用型担い手等による規模拡大は限界に近づいている。また、特に、土地利用型農業者の高齢化等による離農は農地利用の継続の面で大きな不安を抱える。

このため、多様な担い手等の確保・育成への強化も必要なことから、次の取り組みを進められたい。

- (1) 田園回帰の流れを捉え、半農半X(新規兼業農家)の希望者が容易に移転・移住し農業にも円滑に開始できるよう、住宅から農業機械等の情報提供・あっせんを一連的に行われたい。また、半農半X等受け入れの仕組みづくりとして、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を促進されたい。
- (2) 一般企業の農業参入希望を広く募集し、参入希望の市町、栽培作物や農地面積等の詳細な情報を把握の上、一覧表で市町に提示されたい。
- (3) 集落営農組織の設立は県の推進強化を柱に進んでいるが、一方で組織の後継者不在が拡大していることから、他県の対策事例も収集され課題解決策を講じられたい。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 食料を巡る情勢の一層の広報と地産・地消の推進強化について

近年の地球温暖化による気候変動や大規模な自然災害の頻発、今後の世界人口の増加見通しからも、食料供給への不安要素が拡大しており、中長期的には食料不足を危惧する。日本の食料自給率は37%程度で低迷し続け、食料安全保障の基本は国内生産であるものの、農業者の高齢化と減少、遊休農地の増加が依然として進行しており、この一大要因は農産物価格の低迷にある。

このため、農畜産物の価格が高くとも国産・県産を愛用されるよう、食料を巡る情勢や農業・農村の現状をポスターや県広報誌等により日常で目にする身近な広報活動を強化され、消費者の意識改革への取り組みを今以上に進められたい。

また、学校や食品産業との連携強化、イベント開催の拡大を通じて、育てる・食べる、農家とのふれ合いの機会を年間計画を公表して恒常的に行われるとともに、地元産・県産の学校給食食材への利用拡大、スーパー等での県産売り場の設置・面積拡大、県産農産物を使用した商品拡大等、県産の消費拡大を今以上に強力に展開され、地産地消への取り組みを一層浸透されたい。加えて、これら取り組みを推進する専門の者を募集・任命され、日常勤務による推進強化を図られたい。

更に、地産地消活動の一層の拡大を目指し、大学生・高校生、異業種従事者等で構成する「地産地消拡大戦略会議」（仮称）を設置され、自由に奇抜な発想を求め取り組まれない。

2. 主食用米等の多様な販売戦略の推進について

主食用米の消費は年々減少し年間一人あたり50kg程度に落ち込み、比例して米価は大幅に下落している。また、今後の高齢化や人口減少の見通しからも米需要の減少と米価下落は加速する恐れを秘めている一方で、本県での主食用米の作付け面積は毎年400ha程度減少し続けており、遊休農地の拡大加速や、ため池・水路・農道の維持管理が出来ない事態を危惧する。

このため、農地、特に水田の確保を基本に置いて、主食用米・非食用米の栽培面積の確保のためにも、現在、取り組みを開始されているパックご飯の輸出を実現・拡大されるとともに、食品産業等と連携して米粉による新商品の開発と販売、採卵鶏飼料への使用拡大等を強化され、再生産が可能となる水稻収益の確保対策を多様に講じられたい。採卵鶏飼料の1/2を飼料用米に換えられる技術がJA全農によって確立している。

3. 良好な農業生産活動環境の継続対策について

平地での分譲住宅等の転用が依然として多く、農地と宅地の混在が拡大し農業生産に支障を来している。農地の転用は、農地法令等に基づいて審議・許可されているが、耕作地の隣接・近隣での分譲等住宅の建築による農業生産活動への影響が大きく、いわゆる法令の限界と言える。

このため、一般基準のうち周辺の農地又は採草放牧地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがあると認められる場合の要件につき、営農環境にも配慮し移住者への農業生産活動への同意を求める要件を付すなど判断基準の厳格化とともに拡充に向けて県農地関係事務処理要領を見直されたい。

また、耕作者と地域住民間の農業生産活動の規範を作成され、その浸透に取り組まれない。

4. 農業用施設の維持・管理対策の強化について

担い手への農地の利用集積が進む中で、農業者の高齢化や減少は進行しており、ため池・水路・農道等の維持管理作業の出役者が減少し、作業の長時間化や作業自体が厳しい状況へと変化している。このことを直視して対策を講じなければ、近い将来、ため池等が維持できない状態すら想像する。

県においては、多面的機能支払交付金の活用促進を図りつつ、活動組織の広域化による事務処理の煩雑さや地域リーダー不在への対策を推進されているが、維持管理作業の出役者の減少が最大の課題である。

このため、地域の多面的機能は地域で守ることを徹底して周知され、地域住民での維持管理作業を恒常化する対策を講じられたい。

5. 循環型農業の推進強化について

国際目標のSDGs、世界共通の長期目標カーボンニュートラル等の世界動向の中で、農業分野ではみどりの食料システム戦略の策定や法律の制定・施行により推進が具体的に始まっている。一方で、最近では、肥料・飼料等の生産資材の価格も急激に高騰し農業所得はより一層厳しさを増している。また、将来的には、世界人口の増加や食生活の変化による穀物等需要の増大に伴う肥料需要の増大、肥料原料資源の産出国の偏在状況からも逼迫が懸念される。

このため、これらの動向・見通しを勘案すると、地域資源の循環への構築は緊急かつ不可欠な課題と思え、昨年度に提案の拠点堆肥センターの設置による堆肥利用の一面的見方に止まらず、低コスト化への促進対策の視点も踏まえ、堆肥の混合・ペレット化による配合肥料の生産、また、食品残さの飼料化の拡大、加えて食品ロス削減も目指し循環型農業への確立戦略を作成され、その実現に取り組まれたい。

また、土壌分析の機材等を充実され、適正な肥料散布による土づくりを促進・強化し定着されたい。

6. 農地の権利設定・移転と農地の保全に対する要請について

人・農地関連法の農業経営基盤強化促進法等の改正法律(5月20日に成立、27日に公布)は、今後、政省令を見直し来年4月からの施行を予定されているが、次の3項については特に配慮いただくよう県からも国に要請等されたい。

(1) 農地法第3条第2項第5号のいわゆる下限面積要件の廃止

非農家における農地付き空き家での農地の取得は促進されるものの、貸借はともかく所有権移転での投機的な農地取得を懸念する。また、小面積の所有者の拡大により農地利用の集積や集約化への支障も不安を要する。

下限面積要件以外の要件は引き続き存置されるが、これらの判断基準は今後の見込みや見通しによるものであり、下限面積要件の廃止によって全て許可せざるを得ない事態に直面することを恐れる。

このため、小面積における無秩序な権利取得が拡大しないよう、懸念払拭への厳正な運用基準を示されること。

一方で、下限面積要件に係る市町条例の制定に向けて、市町農業委員会とともに検討されたい。

(2) 農用地利用集積計画の農用地利用集積等促進計画への一本化

農用地利用集積計画による利用権の設定等の手続きは、最長で令和6年度までの地域計画の策定を期限とする経過措置が講じられているが、その後は、農地中間管理機構を通じた農用地利用集積等促進計画に統合・一本化される。現行の利用権の設定等は、現場に根付き事務処理も定着していること、農地法第3条に基づく貸借には課題があることを踏まえ、現場実態に即した対応が必要である。

このため、農用地利用集積等促進計画への一本化後も、農業委員会の要請により地域計画の内外に関わらず、これまでの利用権の設定等と同様に権利設定等できるよう明確に示されること。

また、この統合・一本化により事務処理が拡大することからコーディネーターの増員のほか、一部委託により事務に携わる者も含め活動(人件費)予算を十分に確保すること。

(3) 活性化計画による農地の保全(粗放的な利用)

活性化計画の策定により農地の保全への取り組みを進めることとなるが、その際の補助事業の補助率を引き上げられるとともに、十分な予算を確保すること。

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
11月7日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	380人	<p>【市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会】</p> <p>① 第2次・かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動への取組について (一社)香川県農業会議 事務局長 近藤 弥</p> <p>② 肥料価格高騰対策について 香川県農政水産部農業生産流通課 課長補佐 岡田孝史 氏</p> <p>③ 講演 農業委員会組織をめぐる情勢と農地利用最適化の推進について (一社)全国農業会議所 事務局長代理 植田智己 氏</p>
12月20日	土庄町立中央公民館	26人	<p>【農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会】(土庄町)</p> <p>① 農業委員会等に関する法律(体制と業務)の概要について (一社)香川県農業会議</p> <p>② 農地法の概要とその運用について 香川県農政水産部農政課</p> <p>③ 農業振興地域制度の概要とその運用について 香川県農政水産部農政課</p> <p>④ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課</p> <p>⑤ 農地中間管理事業の取り組みについて (公財)香川県農地機構</p> <p>⑥ 農業者年金制度の概要について (一社)香川県農業会議</p>
1月17日	ホテルマリンパレスさぬき	39人	<p>【市町農業委員会担当者会議】</p> <p>① 農業委員会の重点業務と全国農業委員会職員協議会活動の概要について (一社)全国農業会議所農地・組織対策部 主査 伊東積未 氏</p> <p>② 相続登記の義務化とその影響について (株)アセット榊 代表取締役 榊原喜久 氏</p> <p>③ 農業委員会サポートシステムとタブレット端末の活用について (一社)香川県農業会議</p>

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
3月2日	ホテルパールガーデン	43人	【市町農業委員会会長・事務局長会議】 ① 県農業会議令和5年度事業計画について (一社)香川県農業会議 ② 農業を取り巻く情勢と農地利用の最適化等農業委員会活動の推進について (一社)全国農業会議所農地・組織対策部 部長 堀江光正氏 ③ 本県における水田農業の振興について 香川県農政水産部農業生産流通課 課長 古市崇雄氏
2月10日	ホテルマリンパレスさぬき	18人	【話し合いスキルアップ研修会(1回目)】 会議の進め方の基礎知識
3月13日	ホテルパールガーデン	16人	【話し合いスキルアップ研修会(2回目)】 会議の具体的な進め方(実践)
3月30日	香川県社会福祉総合センター	16人	【話し合いスキルアップ研修会(3回目)】 地域計画づくりでの話し合いの進め方(実践) (3回の講師) (一社)会議ファシリテーター普及協会 代表 釘山健一氏
計	11回		延べ720人

イ) 農業者等研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
6月23日 ～ 7月8日 (17回)	県内各地	299人	【経営管理講習会】 ① 令和4年分記帳の留意点及び記帳の点検について ② 決算書に基づく経営分析について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
11月4日 ～25日 (15回)	県内各地	257人	【経営管理講習会】 ① 記帳・合計残高試算表の点検について ② 9か月決算と今後の税務対策等について ③ 消費税の適格請求書発行事業者への対応について 講師：税理士、農業会議、普及センター等

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
12月27日 ～ 1月19日 (17回)	県内各地	318人	【経営管理講習会】 ① 決算準備について ② 決算整理及び決算整理後残高試算表(精算表)の作成について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収及び年末調整事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
2月1日 ～24日 (19回)	県内各地	442人	【経営管理講習会】 ① 決算整理及び決算整理後残高試算表(精算表)の作成について ② 農業青色申告決算書の作成について ③ 令和4年分所得税及び消費税確定申告書作成の留意点について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
2月20日	ホテルパールガーデン	108人	【香川県農業経営者研究交流集会】 ① 講演 我が国の食料・農業・農村をとりまく状況と食料・農業・農村基本法の検証 農林水産省中国四国農政局 次長 及川 仁 氏 ② 講演 国産肥料資源の活用による健康な土づくり 東京農業大学 名誉教授 全国土の会会長 後藤逸男 氏 ③ 情報提供 インボイス制度ほか
計	69回		延べ1,424人

(2) 市町農業委員会に対する指導・協力

実施時期	指導員人数	対象農業委員会名	活動内容
4～3月	4人	17市町農業委員会	① 組織活動強化指導協力 ② 農地法等への指導協力 ③ 農業委員会サポートシステム整備への指導協力 ④ 農業委員への女性等の登用促進指導・協力 ⑤ 経営管理指導への支援協力 ⑥ 農業委員会業務に関する相談等

(3) 女性農業委員の登用促進及び組織化のための活動の実施

田村照栄氏、佃俊子氏外 3 名を女性農業委員登用アドバイザーとして委嘱し、以下の研修会等に出席するとともに、令和 5 年度に改選の 10 市町農業委員会へ女性委員の登用促進に向けた要請活動を行った。

開催月日	開催場所	参加者	活動内容
11月24日	岡山県内	女性農業委員等	<p>【2022年度 中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会】</p> <p>① 情勢報告 「女性登用の取組状況とその推進について」 (一社)全国農業会議所 農地組織対策部 主事 上野洸喜 氏</p> <p>② 講演 「女性が輝く社会～期待が高まる女性農業委員・推進委員の活躍」 新潟食料農業大学 准教授 青山浩子 氏</p> <p>③ 事例発表 「津山市農業委員会における農業委員の選任について」 津山市農業委員会農業委員 井家上淑子 氏 「女性農業者の集い～やっと10年はや10年～」 真庭市農業委員会 農業委員 樋口晶子 氏 「なぜ私が農業委員・農地利用最適化推進委員になったのか」 瀬戸内市農業委員会 農業委員 藤原由果 氏 和木町農業委員会 推進委員 和田小友美 氏 美作市農業委員会 推進委員 中村真弓 氏</p> <p>④ 情報提供 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 藤井和佐 氏 全国農業委員会女性協議会会 副会長 道下和子 氏</p>
1月10日 ～11日	東京都内	女性農業委員	<p>【女性の委員登用促進研修会】</p> <p>① 講演 「女性が輝く農業・農村創造のために」 日本大学生物資源科学部 川手督也 氏</p> <p>② 事例報告 「富山県農業委員会女性協議会における女性委員の登用促進活動について」 富山県農業委員会女性協議会 会長 田悟敏子 氏 「山口県農業委員会女性協議会の取り組み等について」 (一社)山口県農業会議 事務局次長 寺内一雄 氏</p>

			<p>「えびの市農業委員会における女性委員の活動と登用促進について」 宮崎県えびの市農業委員会 会長 尾山實文 氏</p> <p>③ 情報提供 「農業委員会への女性登用について」 農林水産省経営局就農・女性課 女性活躍推進室長 渡邊桃代 氏</p> <p>④ 全体協議 「勝負の年」に向けて女性の委員を増やすアイデアを出し合おう！</p>
3月9日 ～10日	東京都内	女性農業委員等	<p>【女性の農業委員会活動推進シンポジウム】</p> <p>① 基調講演 地域計画の作成における女性の農業委員・推進委員に期待される役割 東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科 教授 堀部篤 氏</p> <p>② 事例報告 ・10年後20年後につなぐ 新潟県柏崎市農業委員会 農業委員 水野美保 氏 ・頼りにされる農業委員を目指して 熊本県山都町農業委員会 農業委員 門岡和美 氏 ・eMAFF農地ナビを活用しよう！ 鳥取県鳥取市農業委員会 推進委員 山本暁子 氏</p> <p>③ 情報提供 情報提供推進事業の推進ほか</p> <p>④ アピール採択 男女共同参画社会の実現を積極的に推進し、「農地利用の最適化」に全力で取り組もう！</p> <p>【女性農業委員登用のための意見交換会】 山口県、徳島県、香川県、福岡県</p> <p>① 各県からの活動報告 女性農業委員等の登用促進について</p> <p>② 意見交換</p>

(4) 農業委員会サポートシステム、タブレット端末の操作支援

農業委員会に対して、農業委員会サポートシステム、タブレット端末の基本的な操作研修のほか、タブレット端末を活用した農地利用状況調査が実施できるようeMAFF現地確認アプリの使い方等の支援・研修を行った。

5. 担い手育成活動支援事業(香川県農業再生協議会事業)

認定農業者等担い手の経営改善・発展を支援するため、「香川県農業再生協議会」の構成組織、また、同協議会担い手部会の事務局として構成機関・団体との連携を図りつつ、農業経営支援スペシャリストの協力を得て、認定農業者等の相談活動等を次のとおり実施した。

(1) 関係機関・団体間等の連絡調整会議の開催等

農業経営支援スペシャリストで構成される担い手アクションサポートチームを設置し支援体制を整備するとともに、市町等関係機関・団体を対象にした検討会等を開催し、認定農業者等担い手への経営改善支援の留意点等に関する説明・意見交換等を行った。

農業経営支援 スペシャリスト数	農業経営支援スペシャリスト氏名及び現職名		専門分野
12人	久保田 英俊	久保田英俊税理士事務所長	税務一般
	橋本 真一	橋本会計事務所長	税務一般
	泉保 繁美	税理士法人共同経営センター代表	税務一般
	山地 良典	山地良典税理士事務所長	税務一般
	國方 敏文	國方敏文税理士事務所長	税務一般
	池添 淳	亀山量夫税理士事務所	税務一般
	國村 年	國村公認会計士事務所長	税務一般
	三好 茂樹	三好司法書士事務所長	各種登記事務等
	仙頭 博行	仙頭司法書士行政書士合同事務所長	各種登記事務等
	田中 亜紀	社会保険労務士法人田中事務所代表	社会保険労務
	岩田 健生	岩田健生社会保険労務士事務所長	社会保険労務
	森 昭博	(株)森のコンサルタント代表取締役	中小企業診断等

(2) 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	主な内容	指導員
2月8日 ～ 3月7日 (18回)	県内各地	延べ 473人	① 令和4年分所得税農業青色申告決算書及び確定申告書の作成について ② 令和4年分消費税及び地方消費税確定申告書の作成について ③ 青色申告承認申請、専従者給与に関する届出、消費税課税事業者届出等の手続きについて	税理士 農業会議 普及センター ほか

(3) 経営管理の合理化等経営改善相談の実施

実施月日	開催場所	活動の内容	指導員
7月25日 ～ 3月16日 (19回)	県内各地	財務諸表を基にした経営分析・診断、法人化、会計税務の留意点等法人運営相談など経営上の課題解決のための個別相談 [対象 50経営体]	税理士 農業会議 普及センター ほか

6. 農業経営者総合サポート事業請負事業

農業経営の法人化、円滑な経営継承等の多様な経営課題の解決に向けて、伴走型による濃密な支援を行うため、県が新たに整備した「香川県新規就農・農業経営相談センター」体制の下で、県が委嘱する専属スタッフを配属し、同センターの伴走機関として(公財)香川県農地機構の委託を受け、次のとおり農業経営者のサポート活動等を実施した。

(1) 専属スタッフ活動の実施

ア) 経営戦略会議への出席

開催月日	開催場所	出席者数	協議事項
6月10日 ～ 3月17日 (22回)	高松市仏生山交流センターほか	延べ 200人	① 令和4年度重点指導農業者の決定について (82農業者を決定) ② 経営戦略の策定及び支援チームの編成について ③ 研修会・相談会の開催計画について ④ 自然災害等への備え(BCP)について ⑤ 新規・見直し重点指導農業者の決定について ⑥ 重点指導農業者等への伴走支援状況について ⑦ 相談カルテの「目標達成状況」について ⑧ 令和5年度農業経営サポート事業について ⑨ 令和5年度重点指導農業者の候補について

イ) 農業経営者のサポート活動の実施

実施月日	開催場所	活動の内容	派遣専門家
7月12日 ～ 2月28日 (33回)	県内各地	経営戦略に基づき、専門家を含む経営支援チームの派遣等により、重点指導対象の課題解決に向けた個別相談を実施した。 [経営改善・診断 16件] [税務・財務 8件] [法人化 5件] [経営継承・相続 2件] [雇用・労務 2件]	税理士 社会保険労務士 司法書士 その他
		[法人設立実績] ①農事組合法人つづみ(集落営農) 代表者 安部 謙 所在地 さぬき市昭和 設立 令和4年4月6日 ②株式会社武田農園(作業受託) 代表者 武田好房 所在地 高松市香南町 設立 令和4年7月1日	

(2) 経営研修会・相談会の開催

ア) 経営発展支援セミナーの開催

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
7月19日 25日 (全2回)	丸亀市綾歌 総合文化会 館アイレッ クス	延べ 25人	【経営発展支援セミナー（決算書活用講座）】 ① 研修「損益分岐点分析による課題発見と 経営改善の方向性」 税理士法人共同経営センター 社員税理士 田中和幸氏 ② 研修「決算書を経営に活かそう！～決算書から 経営を読み取る基礎講座～」 税理士法人共同経営センター 社員税理士 萩内美里氏 ③ 個別相談

イ) 経営発展支援相談会の開催

開催月日	開催場所	対象者	相談内容
1月17日 ～ 2月17日 (6回)	県内各地	30人	(個別相談) 農業経営に関する税金(所得・消費税等)、経営 継承、相続・贈与、経営分析等 池添税理士、國方公認会計士、山地税理士、 田中税理士、原税理士、吉田税理士

(3) 就農・就業相談活動の実施

相談延件数					
120件					
	面談	WEB	Eメール	電話	新・農業人 フェア
	45	29	5	4	37

7. 香川県新規就農相談支援事業

県内の就農・就業を支援する関係機関等との連携を深め、就農希望者に対するキメ細かな相談等に対応していくため、(公財)香川県農地機構から委託を受け、就農・就業関連情報の収集・整理等、次のとおり活動を実施した。

(1) 就農関連情報の収集・整理

就農関連の会議や研修会に参加して就農・就業関係の情報収集・発信を図るとともに、就農相談内容に応じて、随時、市町農業委員会、農業改良普及センター等へ照会をかけた、農地や施設等に関する情報を収集した。

(2) 農業法人等の求人等情報の収集・更新

6、9、12、3月に香川県内の農業担い手組織会員等(205経営体)を対象に、求人数や就業条件等の求人情報の調査を行った。求人情報の提供があった経営体は、6月は43経営体、9月は44経営体、12月は43経営体、3月は40経営体であった。

求人情報は、全国新規就農相談センター等のホームページに掲載するとともに、内容更新や適切な管理に努めた。

8. 新規就農総合支援強化事業

就農相談に欠かせない遊休資産等の各種情報を整備し、関係機関・団体との迅速な情報共有を図り、相談支援機能を強化するため、遊休資産情報管理等を次のとおり実施した。

(1) 新規就農総合支援システムの整備と運用の実施

遊休化したビニールハウスなどの遊休経営資産や貸付意向のある農地等の情報を農業委員会サポートシステム等で収集し、その情報を電子データに登録・管理した。

(2) 遊休農業経営資産情報の整理の実施、マッチング実績

登録情報	登録数	マッチング数	備 考
農 地	87	0	所有者の意向が「貸し付け」または「所有権移転」であり、かつ現在貸付等がされていない農地

(3) 農業法人等求人パンフレットの作成

新・農業人フェアへの参加者や、農業大学校、香川大学、高等学校などへの求人活動にあたり、より円滑・効果的に活動を展開できるよう、23法人等を掲載した農業法人等求人パンフレットを300部作成した。

9. 香川県農業保険推進協議会請負事業

農業経営のセーフティネットとして有効な収入保険制度の周知と加入の促進及び、加入後の適正な利用推進に資するため、香川県農業保険推進協議会の1構成員として、制度の周知等を次のとおり実施した。

時 期	場 所	内 容
6月23日 ～ 1月19日 (35回)	県内各地	経営管理講習会の開催前後の機会等を利用して、収入保険制度の概要の説明や、青色申告に関する相談等

10. 農の雇用事業

農業法人等が研修生（正規従業員）に対して実施する、農業技術や経営ノウハウの習得を目的とする実践的な研修等を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受け、助成金交付に係る手続きや研修実施状況の現地確認等を次のとおり実施した。

(1) 事業採択者数及び交付申請処理件数

採択区分	交付申請処理件数
農の雇用事業 令和2年度第1回～第4回	16経営体・延べ38件
農の雇用事業 令和3年度第1回～第3回	13経営体・延べ29件
就職氷河期世代事業 令和3年3月・6月開始	6経営体・延べ12件
計	27経営体・延べ79件

(2) 現地確認の実施

実践研修の実施現場において、6カ月ごとに経営体や研修生からの聞き取りや書類確認、作業状況の写真撮影等により研修の実施状況を確認し、所見等を取りまとめて(一社)全国農業会議所に報告した。

1 1. 雇用就農者実践研修支援事業

農業法人等が研修生（正規従業員）に対して実施する、農業技術や経営ノウハウの習得を目的とする実践的な研修等を支援するため、（一社）全国農業会議所から委託を受け、助成金交付に係る手続きや研修実施状況の現地確認等を次のとおり実施した。

(1) 事業採択者数及び交付申請処理件数

採択区分	交付申請処理件数
令和3年度第2回	5経営体・延べ18件
令和3年度第3回	7経営体・延べ21件
令和3年度第4回	4経営体・延べ12件
計	15経営体・延べ51件

(2) 現地確認の実施

実践研修の実施現場において、6カ月ごとに経営体や研修生からの聞き取りや書類確認、作業状況の写真撮影等により研修の実施状況を確認し、所見等を取りまとめて（一社）全国農業会議所に報告した。

1 2. 雇用就農資金事業

農業法人等が行う、雇用した就農・就業希望者に対する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を通じた雇用確保を支援するため、（一社）全国農業会議所から委託を受け、指導者養成研修や研修実施状況確認等を次のとおり実施した。

(1) 募集及び採択者数

募集回数	募集時期	応募法人等・研修生数	採択法人等・研修生数
令和4年第1回募集	4～5月	10経営体・10人	9経営体・9人
令和4年第2回募集	7～8月	12経営体・15人	12経営体・14人
令和4年第3回募集	10～12月	12経営体・15人	12経営体・15人
計		延べ34経営体・40人	延べ33経営体・38人

(2) 指導者養成研修会及び研修生を対象とした研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	研修内容
7月14日	ホテルパールガーデン	19人	① 事業のねらいと留意点について 一般社団法人香川県農業会議 ② 手続き関係について 一般社団法人香川県農業会議 ③ 労務管理の留意点について 一般社団法人香川県農業会議 ④ 農業共済、収入保険等について 一般社団法人香川県農業会議 ⑤ 雇用導入の基礎知識と人材育成 特定社会保険労務士 岩田健生 氏
7月22日	マリソパレスさぬき	2人	
10月14日	事務所内会議室	2人	
10月14日	ふらっと仏生山	24人	
10月18日	事務所内会議室	7人	
2月14日	マリソパレスさぬき	28人	
2月28日	事務所内会議室	3人	
計	7回		延べ85人

(3) 現地確認の実施

事業実施経営体に対して実践研修実施農業法人等や研修生から研修の実施状況及び必要書類について確認するとともに、確認内容の所見等を取りまとめた。

また、状況確認時に研修生の作業状況等の写真撮影等を行い、全国農業会議所へ報告した。

13. 日本農業技術検定事業

農業法人等での就業や独立就農を目指す研修生をはじめ農業に興味がある者等に対して、農業知識や技術習得水準の把握を促進するため、(一社)全国農業会議所の委託を受けて試験監督等を次のとおり実施した。

実施時期	開催会場	応募者数	受験者数	試験監督者数
7月9日	県立農業大学校	3級： 4人 2級： 5人	3級： 4人 2級： 4人	2人
12月10日	県立農業大学校	3級： 6人 2級： 4人	3級： 6人 2級： 3人	2人
計	2回	延べ 19人	延べ 17人	延べ 4人

15. 調査事業

農業に関する実態を把握し、農政活動及び指導事業の推進に資する基礎資料とするため、市町農業委員会を通じて2種類の調査を次のとおり実施した。

(1) 田畑売買価格等に関する調査

農地の流動化による規模拡大など地域農業の振興並びに各種農業施策の推進の基礎資料とすることを目的に、旧市町村（昭和25年1月1日）を単位として、都市計画法並びに農振法に基づく地域区分によって調査し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和4年5月1日	<ul style="list-style-type: none">○ 耕作目的田畑売買価格○ 使用目的変更田畑売買価格○ 樹園地の売買価格

(2) 農作業料金・農業労賃に関する調査

農作業の受委託や農業労働力の確保を推進するための基礎資料とすることを目的に、次の内容について調査し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
令和4年12月31日	<ul style="list-style-type: none">○ 水稻作の部分・全面作業受託料金○ オペレーター賃金○ 農業臨時雇賃金○ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金の協定状況○ 市町内の農外諸賃金

16. 情報提供推進事業

農業委員・農地利用最適化推進委員に農業委員会活動に関する情報を提供するとともに、農業者等に農業委員会組織活動への理解促進、農政動向等の解説に努めるため、情報提供活動等を次のとおり実施した。

(1) 農政情報の発行

農政の動向をはじめ、市町農業委員会の活動事例や県農業会議の取り組み等を内容とした「農政情報」を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）作成し、県下の農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等に配布した。

(2) 全国農業新聞の普及拡大及び全国農業図書の活用推進

農業会議通常総会及び市町農業委員会職員研修会等で普及推進活動の強化を依頼したほか、農業委員会や認定農業者組織等への見本紙の配付、図書目録の配付等を通じて、全国農業新聞の普及及び全国農業図書の活用の拡大に努めた。